

11月定例教育委員会会議録

| | | | |
|-------|---|---|-------|
| 開催年月日 | 令和4年11月21日(月) | | |
| 開催日時 | 午後3時00分 | | |
| 開催場所 | 別館3階大会議室 | | |
| 出席委員 | 教育長 三笥 眞治郎 委員 諫本 憲司 委員 荒川 富士子 委員 梶原 眞由美 | 職務代理者 委員 古田 嘉寿美 委員 佐々木 美徳 | 木下 靖郎 |
| 出席参与 | 教育次長 中山 敏章 社会教育課長 園田恭一郎 淡窓図書館長 穴井 健生 咸宜園教育研究センター長 梶原 健市 兼 世界遺産推進室長 人権・部落差別解消教育課長 伊東 和史 | 教育総務課長 瀬口 英隆 学校教育課長 西胤 英明 文化財保護課長 吉田 博嗣 博物館長 行時 志郎 スポーツ振興課長 梶原 秀一 学校給食課長 本川 明 | |
| 書記 | 教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 渡辺 寛幸 | | |
| 附議議案 | 議案第55号 議案第54号 協議事項1 協議事項2 報告第25号 | 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について 教育長職務代理者の指名について 日田市民生委員推薦会委員の推薦について 令和4年10月期寄附採納について | |

| | |
|--------|--|
| 教 育 長 | <p>ただいまから11月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、10月定例教育委員会の議事録について変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第55号について説明をお願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第55号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございます。別冊1の資料により御説明をいたします。</p> <p>今回の補正は、教育費予算の総額39億5,728万5,000円に1億1,163万5,000円を追加し、補正後の総額を40億6,892万円とするものでございます。</p> <p>各事業の補正予算の概要につきましては、各担当課から説明をさせていただきます。</p> <p>初めに教育総務課でございます。別冊1の1ページをお願いいたします。</p> <p>No.1 小学校管理運営費でございます。本事業は、小学校施設の維持に必要な修繕料、各種点検委託料、光熱水費、電話料、水質検査手数料などの小学校の管理運営に関する費用でございます。</p> <p>今回の補正予算では、夏季の気温上昇及び新型コロナウイルス感染症対策として、窓をあけて換気しながらエアコンを使用したことなどにより、電気使用量が増加したこと、また、電気料金の燃料費等調整額の高騰などにより、光熱水費について1,597万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>次に、No.2 中学校管理運営費でございます。本事業は中学校の管理運営に関する費用でございます。</p> <p>今回の補正予算では、小学校管理運営費と同様の理由で光熱水費について、1,313万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、小学校管理運営費と同様に全て一般財源でございます。</p> <p>2ページをお願いいたします。No.3 中学校施設整備推進事業でございます。本事業は、学校生活における生徒の安全安心で充実した教育環境の確保のため、長寿命化を基本とした計画的な大</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>規模改修など、施設の計画的な整備に関する費用でございます。</p> <p>今回の補正予算では、令和4年8月から9月の大雨や台風の影響により、戸山中学校管理教室棟の3階天井部分におきまして雨漏りが発生したため、現況調査を実施したところ、管理教室及び特別教室棟の屋根部分の劣化が著しいことが判明しましたことから、屋根の改修にかかる費用について、2,233万円の増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては、過疎対策事業債2,120万円を充当しまして、残りの113万円が一般財源でございます。</p> <p>3ページを御覧ください。戸山中学校校舎の3階平面図と雨漏り箇所の写真を添付しております。部分的には補修するなど対応してきたところであり、大雨の前は雨漏りについて確認ができませんでした。短時間に激しい雨が降ったことから、平面図に赤く示した複数の箇所で天井部分の雨漏りが発生しております。</p> <p>2ページに戻りまして、今後の事業スケジュールとしまして、被害の拡大を防ぐためには梅雨時期前までに改修工事を終えることが望ましいことから、令和5年度に計画していた屋根の改修工事を前倒しするもので、屋根の改修工事に係る工期として、4か月程度の期間が必要なこと、契約準備期間を含め工事完了が令和5年5月末になることを見込んでおりますことから、翌年度へ繰越しを予定しております。</p> <p>次に、別冊1-2の資料のうち、1ページをお願いいたします。No.21 特別職人件費でございます。</p> <p>令和4年4月1日施行の日田市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正により令和4年6月期末手当の減額及び令和4年人事院勧告に基づく特別職給与の改定に伴い、期末手当及び共済費について18万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。</p> <p>次に、No.22 事務局費職員人件費でございます。本事業は、教育総務課及び学校教育課の職員の人件費でございます。</p> <p>令和4年4月1日施行の日田市一般職員の給与に関する条例等の一部改正により令和4年6月期末手当の減額及び令和4年人事院勧告を踏まえた職員給与の改定、並びに人事異動による新陳代謝などにより、給料、職員手当、共済費について、合計418万円の減額補正をお願いするものでございます。私からは以上でございます。</p> <p>別冊1の4ページをお願いいたします。No.4 特別支援教育活動サポート事業です。</p> |
|---------------|--|

令和4年10月1日から実施された社会保険適用拡大により、これまで社会保険の非該当であった特別支援教育サポート事業の補助職員が加入要件に該当することとなったため、共済費の増額について補正要求するものでございます。

なお、No.5 問題を抱える子ども等の自立支援事業における心の相談員、No.6 スクール・サポート・スタッフ配置事業のスクール・サポート・スタッフにつきましても補正理由が同様でございますので、一括して説明をいたします。

6ページをお願いします。令和4年10月からの社会保険適用拡大につきましては、制度改正の目的と改正の内容にありますように、より多くの方がより長く、多様な形で働く社会へと変化する中で、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るため、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大を行うものでございます。

具体的にはその下の短時間労働者の加入要件を御覧ください。9月30日までは記載のとおり①から⑤の要件を満たす方が適用範囲内でした。それが右側にある10月1日からですが、左側の③にある「継続して1年以上の雇用が見込まれる」という規定が外れました。

学校教育課所属の特別支援教育活動サポート事業の補助職員、それから心の相談員、スクール・サポート・スタッフについては、1学期の始業式から3学期の終業式までであったため、1年未満であり、これまでは③1年以上の雇用見込みを満たさないことから社会保険の加入対象外でしたが、今回の法改正により、原則、社会保険の加入要件に該当することとなりました。そこで、社会保険の加入に係る共済費を増額補正するものでございます。

補正額につきましては、No.4が221万4,000円、No.5が49万9,000円、No.6が20万8,000円の増額要求でございます。

続いて7ページをお願いします。No.7 小学校管理運営費でございます。学校予算をより有効に執行するため、予算の範囲内における費目間の組替を行うことについて、補正要求するものです。

具体的な項目については、増額や減額がございますが、補正内訳のとおり、予算全体の増減はございません。

続いてNo.8 複式学級解消教員の市費配置事業でございます。

当初は4校5名の配置予定でしたが、児童数の減により東溪小学校にも1名配置する必要が生じたため、令和4年4月から5校6名で、1名の増員配置を行いました。

| | |
|---------------|--|
| <p>社会教育課長</p> | <p>また、前年度から職員5名を継続雇用する予定でしたが、4名の入替りがありましたため、給料や手当、活動経費等の必要な経費について増額補正を要求するものでございます。</p> <p>財源についてはすべて一般財源で、579万5,000円の増額補正としております。</p> <p>8ページをお願いします。No.9 小学校総合的学習の時間推進事業についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、いろいろな活動が変更したため、予算の範囲内における費目間の組替を行うものです。</p> <p>講師の活動が減ったことで謝礼が減額したり、逆に校内での活動が増えたため、制作物が増え、消耗品費や印刷製本費が増えたりすることがあります。これも費目ごとの増減はありますが、予算全体の増減はございません。</p> <p>なお、No.10 中学校管理運営費、No.11 中学校総合的学習の時間推進事業につきましては、小学校と同様の内容、補正理由でございます。以上でございます。</p> <p>9ページ、No.12 市民文化会館管理運営事業でございます。日田市民文化会館パトリアは、建築から15年が経過しており、駐車場におきまして経年劣化が顕著となりましたことから、第1駐車場におきましては舗装補修工事、第2駐車場においては見えにくくなった区画線を整備するものでございます。</p> <p>工事内容につきましては、1,710㎡ございます第1駐車場に半たわみ性舗装というものを施し、第2駐車場につきましては、区画線の整備を行い、あわせて3,370万円の工事費を見込んでいるところでございます。</p> <p>事業スケジュールを御覧ください。入札は補正予算案の議決後の1月としまして、予定工期を2月から8月としておりますが、これは標準工期であり、補正概要に書いております施工時期とは少し違っております。</p> <p>施工時期につきましては、現在発注中の舞台機構関係の補修が2月下旬から年度末まで、さらに、スタッフが機械の扱い等に慣れる習熟期間として4月の半ばまでかかる予定となっております。この期間中の竣工を予定しているものでございます。工事管理を行う都市整備課にも工期的に問題ないことを確認しております。</p> <p>また、工期につきましては、貸館等の影響を最小限に抑えるよう、利用者の減る当該補修期間等を利用するもので、年度末の工事が集中する状況なども考慮し、令和5年度までの繰越しを予定しております。</p> |
|---------------|--|

次のページに第1駐車場の舗装工事範囲を、その次のページに第2駐車場の路面標示の整備内容をお示ししております。

パトリアの第1駐車場は現在、透水性舗装が施されておりますが、このところ劣化の進行が激しく、路面には小さな石ころの散乱が増えてまいりました。景観や歩行者の通行の安全性を考慮いたしまして、今回、舗装のやり直しを行おうとするものでございます。

第2駐車場につきましては、路面に標示されております区画などが見えにくい状況となっておりますので、今回あわせて整備を行うものでございます。

続きまして12ページ、No.13 複合文化施設管理費でございます。日田市複合文化施設アオーゼにつきましては、これまで繰り返し新型コロナウイルス感染症のワクチン集団接種会場となりまして、来場する市民が増えたこと、また、単価の高騰等により電気料が不足する見込みでありますことから、補正前の799万2,000円に対しまして、437万2,000円の増額補正をお願いし、補正後予算1,236万4,000円とするものでございます。

次にNo.14 大山文化センター管理費でございます。昨年度からの第2期工事を終えまして、本年7月1日にリニューアルオープンいたしました大山文化センターでございますが、追加で修繕が必要になった箇所がありましたので、既に流用により対応したのもございますが、必要とされる箇所の修繕料について増額補正を行うものでございます。

13ページに位置図をお示ししております。上側の建物が大山文化センター、右側の縦の建物が大山公民館で、両施設は一体的になっております。センター側の玄関付近にポーチスロープ修繕工事と記載しています箇所につきましては、次のページの右側に施工前、施工後と比べると分かると思いますが、この縁石に手すりが立っておりませんでした。

車椅子を利用する当事者の方からの要望もありまして、ここに手すりを新設し、また、建物側に手すりがありますが、これも前後比較してもらうと分かると思いますが、元々は建物から離れた位置に設置していたものを建物にくっつけて設置し直すことにより、スロープの広さを確保したものでございます。

大分県の福祉のまちづくり条例で、身障者用の設備についての基準が定められており、施行前も基準を満たしてはいたしましたが、当事者からより安全な施設整備が必要というご意見を受け、今回改修を行ったものでございます。

左側の写真は、ホール入口のドアの表面です。合成皮革の仕上げとなっておりますが、経年劣化で破損しておりましたことから、今回修理を行ったものでございます。

次に15ページです。左側は休憩室、出演者等の控室になりますが、窓にカーテン・ブラインド等が設置されていなかったため、今回ブラインドを設置しております。

右側は、ホール舞台下の壁面でございます。ここは空調の吸気口が設置されているところでございますけれども、大規模改修で空調設備の性能が向上したことから、特に暖房運転時には大きな音がすることが判明いたしました。そこで、吸気口を防ぐパネルの取り替えを行ったものでございます。

13ページに戻っていただいて、大山公民館の下に丸で囲んだ箇所がありますが、これは、公民館側の障がい者用の駐車スペースを改良しようとするものでございます。

施工に関する図面については、16ページにお示ししております。まず、現況でございますが、昨年度の2期工事におきまして、身障者用駐車スペースの整備を行ってりましたが、設計、施工、工事管理の全ての段階で確認漏れが生じ、カーポートの設置について、写真にございますとおり、基準である幅員3.5mの内側に柱が立つ状況になりました。

この施設は、センター・公民館が一体となっておりますので、センターの入口には身障者用の駐車スペースがあり、数的には充足していることから、この身障者用の駐車場は基準以上の整備を施したものではありません。

しかし、身障者用の駐車場を増設しているにもかかわらず、現状では使いにくい状況になっておりますことから、早急に年度内に改善をしたいと考えております。

この件に関しましては、障がいのある当事者だけでなく、別府市で公共施設等のバリアフリー化のためにアドバイスを行っている「自立支援センターおおいた」という組織の方々に改善のための要望とアドバイス等をいただいたところでございます。

アドバイスの内容でございますが、今のカーポートは身障者用とはならないので改善が必要である、できれば、駐車場はスロープに近い位置に設置したほうがよいのではないかとこのものでございました。

それを受け、検討した結果、スロープ付近に路面標示による駐車場を確保し、元のカーポートについては、建屋を様々な用途に使えるよう路面の身障者マークを消すことといたしました。

このように当事者等の意見をいただきながら、社会的障壁を取

| | |
|-----------------|--|
| <p>スポーツ振興課長</p> | <p>り除くための措置を行おうと考えております。</p> <p>12ページの概要に戻っていただいて、今回、既に流用によって対応済みのものも含めまして、現予算30万円に対しまして、106万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>続きまして、別冊1-2でございます。No.23 社会教育総務費職員人件費でございます。先ほどの説明にもございましたが、給与条例の一部改正や期末手当の減額、人勤に基づく給与の改定のほか、大山文化センターの組織の新設や人事異動に伴いまして、給料、手当の増額と共済費の減額が生じたので、今回補正をお願いするものでございます。</p> <p>人事異動分の影響につきましては、社会教育総務費が負担しておりますのは、社会教育課を初め、御覧のと通りの部署でございます。当初予算の38名から40名と2名の増員となっております。</p> <p>補正額につきましては、給料が693万6,000円、職員手当等が67万7,000円の増額、共済費が21万7,000円の減額で、合計で739万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。</p> <p>別冊1の17ページをお願いいたします。</p> <p>私からは10款5項1目の保健体育総務費のうち、スポーツ激励金等交付事業、10款5項2目の体育施設費のうち、陸上競技場第2種公認更新事業及び職員人件費の補正について御説明いたします。</p> <p>まず17ページ上段のスポーツ激励金等交付事業についてでございます。本事業は県大会・九州大会・全国大会・国際大会に出場します市民に激励金の交付を行いまして、各スポーツ団体の競技力の向上と競技振興を図る事業でございます。補正前の予算額350万円を補正後の550万円へ、200万円を増額補正するものでございます。</p> <p>補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、令和元年度後半から3年度のスポーツ大会が中止となり、激励金の支出が減少しておりましたが、令和4年度は感染対策を徹底した上で開催する大会が増えたことにより、交付対象者が増加したことから、増額補正をお願いするものでございます。</p> <p>次に資料の下段ですが、陸上競技場第2種公認更新事業でございます。本事業は日本陸上競技連盟の第2種公認施設として認定を受けております陸上競技場が、令和4年度に更新審査を迎える</p> |
|-----------------|--|

| | |
|---------------|--|
| <p>学校給食課長</p> | <p>ことから、引き続き公認を継続していくために基準に適合していない施設の改修及び備品の購入を行う事業でございます。補正前予算額4,998万2,000円を補正後5,359万7,000円と361万5,000円を増額するものでございます。</p> <p>補正理由といたしましては、資料に示しておりますが、芝のかさ下げ工事他改修工事について、内縁縁石補修工など近年の単価上昇により全体工事費が予算額を超えたため、増額補正をするものでございます。</p> <p>財源の内訳としましては、過疎対策事業債340万円、残りの21万5,000円が一般財源となっております。</p> <p>最後に職員人件費の補正について御説明いたします。別冊1-2の2ページ下段をお願いいたします。保健体育総務費職員人件費ですが、スポーツ振興課5名分の人件費でございます。補正前予算額3,780万3,000円を補正後3,690万7,000円と89万6,000円の減額補正をするものでございます。</p> <p>補正理由といたしましては、他の課と同様、令和4年6月期の期末手当の減額、令和4年の人事院勧告に基づく給与改定、人事異動により減額補正をお願いするものでございます。内訳につきましては御覧のとおりでございます。私からは以上です。</p> <p>資料18ページをお願いいたします。No.17 学校給食センター管理費でございます。本事業につきましては、学校給食センターの維持管理に関する経費でございます。</p> <p>学校給食センターの燃料費、電気代について、単価上昇等により燃料費138万4,000円、光熱水費156万5,000円、合計294万9,000円を増額するものでございます。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きまして、No.18 学校給食調理場管理費でございます。本事業につきましては、天瀬、大山、前津江、津江の4つの共同調理場の維持管理に関する経費でございます。</p> <p>学校給食センター同様、燃料費、電気代の単価上昇等により、燃料費28万8,000円、光熱水費115万円の増額補正を要求するものでございます。</p> <p>また、夏休みに実施しました定期点検の結果、修繕料に不足額が生じるため、修繕料100万円の増額補正をあわせて要求するもので、合計では243万8,000円の増額となるものです。</p> <p>修繕の詳細につきましては、資料19ページに添付させていただいております。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> |
|---------------|--|

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>教 育 長</p> <p>木 下 委 員</p> | <p>続きまして、20ページをお願いいたします。学校給食調理場設備整備事業でございます。本事業につきましては、本年度に大山共同調理場の調理機能を前津江共同調理場に移管するため、備品や消耗品等の整備を実施するものでございます。</p> <p>当初、大山小中学校で使用する食缶類のみを更新する予定としておりましたが、前津江小中学校の食缶類につきましても老朽化しており、同一規格に更新することで作業効率の向上が見込まれることから、食缶類の更新のために消耗品の増額補正を要求するものでございます。消耗品費136万6,000円の増額でございます。詳細な内訳につきましては、21ページに掲載しております。財源につきましては、全て一般財源でございます。</p> <p>続きましてNo.20 学校給食センター設備整備事業でございます。給食センターにつきましても4共同調理場と同様に保守点検や安全点検を実施しております。</p> <p>夏休みに実施した保守点検と10月の安全点検の結果、厨房機器や施設設備に不具合等の報告があったことから、修繕料に不足額が生じますため、今回、増額補正を要求するものでございます。修繕料300万円の増額になります。修繕内容につきましては、23ページに掲載させていただいております。</p> <p>続きまして、別冊1-2の3ページをお願いいたします。</p> <p>No.25 学校給食課の職員人件費でございます。先ほどから御説明ありましたとおり、令和4年6月の期末手当の減額及び令和4年人事院勧告に基づく給与改定、また、職員の異動に伴いまして、給料、職員手当、共済費の減額補正を要求するものでございます。</p> <p>本年度は当初4名の職員人件費を考えておりましたが、4月の人事異動で1名減の3名になりました。その結果、補正内訳にありますとおり、合計516万2,000円の減額をお願いするものでございます。私からは以上でございます。</p> <p>議案第55号についての説明が終わったところでございます。今回、5つの課から補正が出されておりますが、ただいまの説明について、どこからでも結構でございますので、何か御質疑等はございませんでしょうか。</p> <p>No.3の中学校施設整備推進事業についてお尋ねします。</p> <p>図面を見ますと雨漏れの箇所が多数あるわけですが、現在は、漏れはあるのでしょうか。</p> |
|-----------------------------|--|

| | |
|--------|---|
| 教育総務課長 | <p>雨漏りは鉄骨を伝って雨が中に入り込んでいるようで、少ない雨であればそういった雨漏りは発生していない状況でございますので、激しく降る前までに改修したいと考えております。</p> |
| 木下委員 | <p>今後もしもかしたら雨漏りが発生する可能性もあり、緊急性が高いと思われますので、例えば、専決処分等で緊急の応急処置をしたりとか、そういった考えはないのでしょうか。</p> |
| 教育総務課長 | <p>実際に雨が降っているときに状況を確認しておりますが、その後の雨漏りは確認されておらず、厳密にどこの場所から漏れているのか特定できていない状況でございます。</p> <p>今までも屋根の1番上の部分に少し被せるなどの補修も行っているのですが、厳密に特定できておりません。</p> <p>ですから今後も引き続き場所の特定ができるよう、様子を見ながら対応していきたいと考えているところでございます。</p> |
| 教育次長 | <p>修理の緊急性というところでございますけれども、この雨漏りが梅雨時期の非常に激しい雨、豪雨の際にだけ雨漏りをするような状況でございます。</p> <p>ですので、今回上程して議決をいただきましたら、来年の梅雨までには工事が完了できることから、このタイミングで補正を上程させていただいたという状況でございます。</p> |
| 木下委員 | <p>わかりました。もう1点ございます。No.4、No.5、No.6についてですが、社会保険適用の拡大ということですが、今回の適用拡大によりまして、加入を希望されない職員の方につきましては、勤務条件の変更が必要ということですが、その結果、勤務時間数が減ってしまうということも考えられるわけですが、そのことによって配置等で支障をきたすことは考えられるのでしょうか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>御指摘のとおりで、例えば、No.4の特別支援教育活動サポート事業につきましては補正分が21名で、残りの31名につきましては、令和4年10月1日から報酬月額を8万8,000円未満に抑えるということで、これまで1日当たり6時間45分働くことができていたのが、5時間程度になるというような状況があります。</p> <p>これについては、校長会で説明を行い、校長の理解をいただいて、学校の中で工夫をしていただくということをお願いしている</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ところでは。</p> <p>実際に勤務時間が減りますから、これまでサポートに付けていた時間が1時間減るといことがありますが、なるべく子どもたちや事業等の運営に支障がないよう工夫いただいているところです。</p> |
| 荒川委員 | <p>別冊1-2のNo.22からNo.25までについてお尋ねします。これは法的に減ということでしょうか。それとも退職者が出たためなのか。また今後、増ということはあるのでしょうか。</p> <p>もう1点、パトリアの駐車場は割と少ないですね。第1、第2駐車場を合わせて何台駐車可能なのかを教えてください。</p> |
| 教育総務課長 | <p>人件費につきましては、昨年度に特別職であれば0.1月分、一般職であれば0.15月分の減額となっております。それが令和4年4月1日から施行ということで、令和4年度分の6月支給分が0.15月減額になりました。</p> <p>今年が人事院勧告などに基つきまして、逆に増額になります。一般職でいえば、0.15月を減額して、今回0.1月分増額になるという形になりますので、全体としては少し減額になります。以上でございます。</p> |
| 社会教育課長 | <p>パトリアの駐車場の駐車可能台数でございますが、手元に資料がありませんので、後ほどお知らせしたいと思います。</p> |
| 荒川委員 | <p>イベント等で使わせていただくことが多くて、大ホールや小ホールを使うときに、奥の駅側に御案内することが多くて、せっかくいい会場なのに駐車場が少ないねという意見もあったので、もしかしたら広めに線を引いているところをもう少し台数を増やせるような措置があるのかなと思ったところでした</p> |
| 社会教育課長 | <p>駐車可能台数を増やしてほしいという要望でございますけれども、駐車場の区画は基準で定められているものでございますので、持ち帰って確認してみたいと思いますが、おそらく増台は難しいのではないかと考えております。</p> |
| 佐々木委員 | <p>No.15、No.16について質問です。スポーツ激励金は、最近大会が増えたので増額するということですが、どういう大会に出ればいくらとか、個人だったらいくら、団体だったらいくらとか内規があるのですか。</p> |

| | |
|----------|--|
| | <p>それから第2種公認更新事業というのは、どういうレベルというか、どういう競技が第2種で使えるのかということをお教えいただきたい。</p> |
| 教 育 長 | <p>激励金の基準と、陸上競技場の第2種の基準についての2点になります。</p> |
| スポーツ振興課長 | <p>激励金でございますが、スポーツ少年団や総合型スポーツクラブの子どもたちが県大会に出場すれば、1人1,000円、九州大会の場合は5,000円、全国大会が1万5,000円、国際大会が5万円となっております。</p> <p>それから陸上競技場の基準につきましては、日本陸連がこういった場合は1種、こういった場合は2種という基準を定めておりまして、日田市の場合はサブグラウンドがございませんので、第2種になっております。陸上競技場でいろいろな競技が行われますが、競技によって第2種になるということではございません。</p> |
| 教 育 長 | <p>陸上競技場については、細かい基準みたいなものがあつたように思うのですが、資料があれば後ほどお願いします。</p> |
| 諫 本 委 員 | <p>戸山中学校の屋根の件で、新築したのは20数年前かなと思います。今回は改修の増額補正ということですが、ある程度の範囲を葺き替えるという改修なのでしょうか。</p> <p>それから、天候が厳しいのはどこも一緒なので、おそらく他校でも同じようなことがあつているのではと思うのですが、その状況が分かれば教えてください。</p> |
| 教育総務課長 | <p>屋根などの学校施設の状況については、令和2年2月に策定いたしました学校施設の長寿命化計画において、劣化状況等の評価を行っております。</p> <p>悪いところは基本的にすぐ改修工事を実施したり、対応したりしてきたところで、今回の戸山中学校の屋根については、来年度の当初予算で対応したいと元々考えていたところですが、その前に雨漏りが発生してしまい、今回前倒しをして、梅雨時期前までに補修をしたいと考えたところでございます。改修は全面でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>他の学校の状況はどうか。</p> |

| | |
|----------|---|
| 教育総務課長 | <p>屋根の部分につきましては、他の学校で判定が低いというところは今のところありません。</p> |
| 古田委員 | <p>大山文化センターのスロープは、以前も何か間違えませんでしたか。私の記憶違いかも知れませんが、スロープの向きが違ってニュースになったと思います。それからカーポートが3.5メートル必要だったということですが、何億という工事費の中で40万は小さな数字に見えるのですが、一般的に見ると高い金額なので、もう少し事前に対策ができなかったのでしょうか。</p> |
| 社会教育課長 | <p>御指摘のとおり、昨年に公民館の改修を行った際、点字ブロックやそれに付随したスロープ等について、基準を満たしていないということがありました。</p> <p>センター側の第2期工事を行うにあたりまして、細心の注意を払い進めていたところではありますが、結果としてこういった事態になってしまい、本当に反省するところでございます。</p> <p>当事者の御意見等もいただきながら進めていこうとお話をさせていただいたところでございますけれども、当事者の意見だけでなく、工事担当と施主であります社会教育課とできちんと連携を取りながら、身障者設備だけではないですが、今回、関わっていただいた別府市の自立支援センターというNPOともコミュニケーションを取りながら、今後は反省点を生かして施設整備に携わっていきたいと思っております。</p> |
| スポーツ振興課長 | <p>先ほどの陸上競技場の件です。公認の陸上競技場になりますと、各大会の記録が日本陸上競技連盟の公認記録となります。</p> <p>1種と2種の違いですが、日本選手権や国民体育大会の日本陸連が主催する全国規模及び国際大会が開催できる競技場が第1種で、加盟する団体等が行う陸上競技の選手権や地方における主要な大会が実施できる陸上競技場が第2種となります。</p> |
| 社会教育課長 | <p>先ほど荒川委員から御質問のありましたパトリアの駐車場のそれぞれの台数でございます。第1駐車場が50台、第2駐車場が69台、それから駅北駐車場は150台となっております。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>他にございませんか。議案第55号につきましては、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>教育総務課長</p> | <p>それでは議案第55号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費については原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第56号について説明をお願いします。</p> <p>議案第56号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。議案集の2ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、本市教育委員会が取り組んでおります教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成するものでございまして、この報告書は、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。</p> <p>報告書の作成から公表までのスケジュールにつきましては、6月定例教育委員会において、今年度の報告書の作成から公表までの進め方を協議し、7月定例教育委員会で報告書の原案を決定する際に委員の方々からいただいた意見を踏まえ、追記や一部表現の変更など、必要な修正を加えた後、8月24日に外部評価員の先生方へ説明会を開催いたしました。</p> <p>その際に外部評価員の先生方から個別に指摘のあった事項を含め、再度全体を通して見直しを行い、外部評価員の先生方から評価意見をいただいたところでございます。</p> <p>今後につきましては、本定例教育委員会において承認をいただきましたら、議会に提出するとともに公表を行う予定でございます。</p> <p>次に全体の評価の概要につきまして、別紙の総合評価総括表で御説明をさせていただきます。この総合評価総括表につきましては、教育行政実施方針の柱である主な取組に沿って実施した各事業の個別評価の評価点の平均値に基づき、主な取組の達成状況をAからDの評価ランクで表したものでございます。</p> <p>表の1番下の総合評価の評価ランクを御覧ください。評価単位となります主な取組は、昨年と同数の51項目でございます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた項目については、令和2年度対象の評価と同様に米印を付けております。</p> <p>総合評価をAとしたものが、令和2年度の27項目から35項目に増えております。そのうち、令和2年度の総合評価Bから令和3年度にAとなった項目が9項目、総合評価CからAとなった項目が2項目となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、令和2年度の総合評価Aから令和3年度に</p> |
|---------------|--|

| | |
|--------------|---|
| <p>教 育 長</p> | <p>Bとなった項目が3項目となっております。</p> <p>次に別冊2と書かれた点検評価報告書の128ページをお願いいたします。</p> <p>外部評価員の先生方からいただいた評価意見を受けて、まとめたものでございます。3段落目になりますが、教育委員会の運営・活動につきましては、教育委員会開催前に行う教育委員による勉強会の実施は、教育委員自身による教育委員会の活性化と日田市教育行政の取組に対する強い意志が感じられる。総合教育会議も2回開催され、市長と教育委員会の意思の疎通を図ろうとする姿勢が読み取れるとの評価をいただきました。</p> <p>事務事業の管理及び執行については、学校教育の充実・社会教育の充実・文化芸術の振興の3分野全体において、令和2年度に引き続くコロナ禍で総合評価A項目が増え、B及びCの評価項目が減少している状況は、昨年度の問題点の克服に立った教育行政施策展開の結果として評価すべきとの意見をいただきました。</p> <p>評価方法については、目標値が設定されていなかった項目の評価の仕方が明確に示されるようになり、新型コロナウイルス感染症流行以前の令和元年度と比較する基準を設けていることは、適切な手法だと評価をいただきました。</p> <p>一方で、目標値の設定について検討すべきものがあることや、指摘に対する取組状況、成果、課題などが評価の中できちんと整理され簡潔に述べられることが必要であるとの御指摘をいただきました。</p> <p>また、点検評価が余りにも細部にわたり過ぎると、かえって日田市教育行政実施方針に基づく点検評価という重要な視点が見失われがちになり、日田市教育大綱及びそれに基づく日田市教育行政実施方針が目指している施策展開をわかりやすく点検評価することにつながりにくくなる可能性があるといった御意見もいただいております。</p> <p>そういったことを踏まえて、来年度は新たな日田市教育行政実施方針を評価するタイミングでありますことから、報告書の内容について整理検討を進めてまいります。</p> <p>報告書の説明につきましては、以上でございます。</p> <p>ただいま議案第56号について説明がありました。</p> <p>これにつきまして何か御質疑等はございませんでしょうか。議案第56号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは議案第56号 教育に関する事務の管理及び執行の状</p> |
|--------------|---|

| | |
|---------------|--|
| <p>教育総務課長</p> | <p>況についての点検及び評価報告書については原案のとおり可決されました。議事は以上でございます。</p> <p>続きまして協議事項に入ります。</p> <p>まず、協議事項Ⅰ 教育長職務代理者の指名について説明をお願いします。</p> <p>議案集の3ページをお願いいたします。</p> <p>協議事項Ⅰ 教育長職務代理者の指名についてでございます。</p> <p>教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うこととされております。</p> <p>職務代理者の任期につきましては、教育長が別の職務代理者を指名するまで、または教育長が新たに任命され、その教育長が新たに職務代理者を指名するまでの期間となりますので、新たな指名がない限り、継続して職務を担っていただくこととなります。</p> <p>現在の教育長職務代理者であります木下委員につきましては、令和3年10月25日から1年間職務代理者をお務めいただいておりますことから、改めて教育長職務代理者の指名を行うものでございます。</p> <p>教育長の職務を代理することにつきましては、具体的には教育委員会会議の議事進行や対外的な行事への参加、そして事務執行についても代理者の職務となります。しかしながら、非常勤である教育委員が日常的に事務執行を行うことは非常に困難なことが予想されます。</p> <p>そこで、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行などを職務代理者が自ら事務局を指揮監督して行うことが困難な場合には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に、教育委員会の事務局職員に委任できる旨がございますので、職務代理者の申出により、具体的な事務の執行については、教育次長に委任することとなります。</p> <p>それでは三笥教育長より、教育長職務代理者の指名をお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>事務局より説明のありました職務代理者の指名を行いたいと思います。</p> <p>私としましては教育委員としての実績や経験から木下委員を指名させていただきたいと考えておりますが、木下委員よろしいでしょうか。</p> |

| | |
|--------|---|
| 木下委員 | お受けいたします。 |
| 教育長 | <p>ありがとうございます。それでは、木下委員を職務代理者として指名させていただきます。</p> <p>木下委員には就任に当たりまして御挨拶をお願いいたします。</p> |
| 木下委員 | <p>引き続き教育長職務代理者を仰せつかることになりました木下でございます。</p> <p>先ほどから職務の内容について説明がございましたが、改めてその重責を感じているところでございます。</p> <p>皆様方からの御助言等をいただきながら責務を果たしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ありがとうございました。それでは、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして協議事項2 日田市民生委員推薦会委員の推薦について説明をお願いいたします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>議案集の4ページをお願いいたします。</p> <p>日田市民生委員推薦会委員の推薦についてでございます。日田市民生委員推薦会委員となっております三笠教育長の任期が本年11月30日をもって満了しますことから、後任の委員の推薦につきまして、市長部局より10月24日付けで依頼を受けたところでございます。</p> <p>5ページを御覧ください。根拠法令を掲載しておりますが、民生委員法第5条第2項に規定しておりますとおり、都道府県知事が民生委員の推薦を行うに当たっては、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について行うとされており、同法第8条第2項において、委員は当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村長が委嘱することとなっております。</p> <p>任期につきましては、民生委員法施行令第1条第2項の規定に基づき、3年間となっております。令和4年12月1日から令和7年11月30日まででございます。6ページに前任の委員名簿を掲載しております。</p> <p>事務局といたしましては、三笠教育長の再任をお願いしたいと考えております。私からは以上でございます。</p> |
| 教育長 | 事務局としては私の再任をということでございますけれども、 |

| | |
|-------------|---|
| 書 記 | <p>これについて何か御異議はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、私が引き続き行うということでございますので、事務局で推薦の手続きをお願いいたします。</p> <p>次に報告事項について説明をお願いいたします。</p> <p>議案集の7ページをお願いいたします。</p> <p>報告第25号 令和4年10月期寄附採納についてでございます。</p> <p>地区寄附の採納が1団体1件でございます。五反田病院 理事長 五反田利幸様から若宮小学校へ10万円の御寄附をいただいております。なお、五反田病院様からは、平成13年より継続して御寄附をいただいているところでございます。</p> <p>次に、一般寄附の採納が1団体1件でございます。株式会社九州コクボ様から、市内の小・中学校へロックアイスマイボトル180gを9,264袋、74万1,120円相当の御寄附をいただいております。ロックアイスマイボトルは、水筒に直接入れることができる袋入りの小粒タイプの氷で、児童生徒の熱中症予防を目的に、7月から10月の間に各小中学校へ配布いただいたものでございます。なお、株式会社九州コクボ様からは、令和2年より継続して御寄附をいただいているところでございます。</p> <p>10月につきましては、以上2件、金額が10万円、物品相当額が74万1,120円、合計84万1,120円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第25号につきましては以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>報告第25号 令和4年10月期の寄附採納についての説明でございましたけれども、これについて何か御質問はございませんでしょうか。報告事項は以上です。</p> <p>その他について事務局よりありますか。</p> |
| 教 育 総 務 課 長 | <p>次回の定例教育委員会の日程についてでございます。</p> <p>12月期の定例教育委員会は、12月22日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>12月の定例教育委員会は、12月22日木曜日13時半から勉強会、15時から定例教育委員会ということでよろしいでしょうか。</p> <p>それではそのように決定をさせていただきたいと思っております。</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>他に何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、11月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時16分</p> |
|--|--|